

気中石綿濃度の評価指標

環境·健康

日本産業衛生学会は、石綿などの発がん物質については許容濃度を勧告することは適当でないとし、過剰発がん生涯リスクレベル 10^{-3} 、 10^{-4} に相当する評価値を勧告しています。これは、労働者が受容すべきリスクとして勧告するものではなく、発がん物質の衛生管理を行なうための参考値として示しています。

作業環境管理の指標である管理濃度は、上記の勧告値に基づき設定されています。また、別途大気汚染防止法に基づく敷地境界での規制基準が定められています。

表 気中石綿濃度の評価指標

	許容濃度		管理濃度	規制基準	
評価対象	労働者のばく露濃度		労働の場の濃度	敷地境界の濃度	
測定方法	個人ばく露モニタリング		作業環境測定	気中濃度測定	
法的規制	無		有	有	
勧告·告示者等	日本産業衛生学会 (勧告)		厚生労働大臣 (告示)	大気汚染防止法 施行規則	
石綿区分	クリソタイルのみ	クリソタイル以外を含む	アモサイト、 クロシト ブライト を除く	-	
基準値等				10 ★/፲	
$\times 10^{-3}$	0.15 本/cm 3	0.03 本/cm 3	0.15 本/cm ³ 10 本/L $(0.01$ 本/ cm ³)		
$\times 10^{-4}$	0.015 本/cm 3	0.003 本/cm³	(0.01 4×7 cm²		

※過剰発がん生涯リスクレベル

kes サポート)

課題	k e s サポート	
作業環境への石綿の発散状況	作業環境測定	
建屋内での石綿の飛散状況	建屋内気中濃度測定	
屋外(敷地境界)での石綿の飛散状況	屋外(敷地境界)気中濃度測定	
建材中の石綿含有調査	建材中の定性・定量分析	
建築物等解体時の石綿の発散状況	解体作業場、周辺での気中濃度測定	

株式会社 近畿エフサイエンス

本社·関西営業所 TEL:077-548-8251 FAX:077-548-8270 中部営業所 TEL:059-271-8200 FAX:059-271-8666